

仙台市防災会議原子力防災部会

第3回作業部会

議事要旨

- 1 日時 : 平成24年12月26日(水) 10:00~11:40
- 2 場所 : 市役所本庁舎第二委員会室
- 3 出席者 : 当資料末の出席者名簿参照
- 4 資料 : 資料1 前回の意見・提案への対応案
資料2 暫定計画の骨子案
資料2別添資料
- 5 議事要旨 : (敬称省略)

(1) 計画の基本方針等について

増田作業部会長)

想定事象に関連して、原子力災害の場合、どこまで想定内にしておくのか難しい問題である。過酷事故についても議論する必要があると思うがどういうレベルを想定すればよいか分からないところがある。地域防災計画として計画的に対応ができる内容を定めるとともに、残される課題は整理しておくことが必要である。

菅野委員)

方針3の情報収集について、国、宮城県、電力事業者と同列に放送事業者も情報収集と書かれている。この場合、放送事業者の主な役割は行政機関などからの情報を速やかに伝達することであり、収集と伝達を別項目で分けて書くか、「情報収集・伝達」と併記すれば誤解がなくなるのではないか。

高橋委員)

方針4の()内の追加被ばく放射線量の数値は復旧期に向けて除染のところで使われる数値という感じを抱いている。今回ここに入れる数値は、P8の避難の形態の実効線量の数値の方が適切ではないかと感じる。

曾根委員)

方針6の下の説明で「放射性物資」という表現があるが「放射性物質」ではないか。

(2) 暫定計画の骨子について

高橋委員)

4(2)災害想定について、県の計画と齟齬が生じているところがある。「福島、東海、柏崎刈羽等の原発も考慮」とあるが、県は女川サイトで発災した場合にどうやって県民の生命と財産を守るかという視点で原子力災害対策を修正している。仙台市は女川にとどまらず福島、東海、柏崎刈羽等の原発も考慮してかなり広域な計画になっている。他県で発生した事象の情報収集が今後の

課題として出てくる。遠方で発災した場合への対応を仙台市は考えているか伺いたい。

事務局)

福島原発事故ではブルームが気象条件によって 250km くらい拡散した。そういった場合に仙台市民の安全を守るためには、モニタリングや可能な限り情報収集をして警戒態勢を敷くといった対応を想定している。遠方の原発から直接情報を得るのは困難と考えている。それについては宮城県やマスコミからの情報をキャッチし的確に判断したいと考えている。

曾根委員)

8(1)情報収集と連絡体制及び(2)市からの情報発信のところで、情報収集や市民への連絡でインターネットのSNSを使う方法があるが、現在はそのようなキーワードが含まれていない。但し、チェーンメールのようにSNSで間違った情報が流れる場合がある。その場合は早めに見つけて正しい情報を流すなど、他の情報収集・発信とは異なった観点からの対応が必要となることに留意が必要である。

水田委員)

8(2)市からの情報発信について、原子力に限らず情報の発信は一本化する必要があると思う。県、市、区から様々な情報が来た場合に先ほどの曾根委員のSNSの話にもあったように混乱することもあるだろう。

増田作業部会長)

8(2)市からの情報発信の外国人への情報発信先のところで、留学生がかなりの比率を占めているので留学生センターや留学生の寮、在外公館を入れることも検討してみると良い。

宗片委員)

8(2)市からの情報発信、8(4)避難・避難受入れ、8(5)被ばく対策に関連して、原発問題になると健康障害というのが何よりも心配されるので、医療機関との連携を強調してほしい。妊産婦や乳幼児の把握は難しい。医療機関と密な関係を持ちながら医療機関から地域に情報を提供するような関係を作ってもいいのではないかと思う。

宗片委員)

8(3)環境モニタリングについて、モニタリングを市独自で行っていると思うが、それについては更に精度を高めて取り組めるようなことがもっと強調されると良い。

増田作業部会長)

8(3)環境モニタリングについて、福島原発事故以降、多くの市民が線量計を買っているようである。精度は高くないが、市民が観測機器で計測する市民参加型の防災体制を構築するということを検討してみたい。モニタリングの強化というよりは、それによって地域防災力の向上につながるということが考えられないか。学校との連携や町内会との連携とかそういう方向もある。

宗片委員)

現在進められている地域防災計画の見直しでは、地域住民が主体になるというのが大きなキー

ワードになっている。原子力災害対策編だけ市民が待ちの姿勢になっているように感じる。先ほど増田作業部会長がおっしゃたように、情報収集を市民が可能な範囲内で自ら収集できるような方法でやるとか、自分たちが地域防災の一環として力をつけながら正確な情報を手に入れたり自分たちで考えられるようなことが重要ではないか。市民の関心も高まっているし危機感も高まっているので、市民が主体的に原子力についても考えていくということについて、計画の基本方針に表現があった方が一貫した方針が見えてくるのではないかと感じた。

増田作業部会長)

なかなか難しい問題であると思うが、検討して欲しい。

石井委員)

8(3)の飲食物のモニタリングに関連して、現在、飲食物の放射能検査はゲルマニウムサーベイメーターを用いているが、とても時間を要するため、多くの検査を行うことができないという問題がある。新しい技術が出てきたら、マニュアルなどに反映させるようにした方が良い。

高橋委員)

8(4)避難・避難受入れにおいて、避難計画（屋内退避、コンクリート屋内退避、市内避難、広域避難）とあるが、退避＝防護措置と避難が混在している。分けて使ったほうが望ましい。防護措置と前述の避難計画を置き換えて使うのが正しい言葉の使い方かと感じている。

宗片委員)

8(4)避難・避難受入れについて、避難者の収容可能施設リストの整備とあるが、地震・津波のいわゆる避難所とどのように連動させていくのか、あるいはこの場合は新たにリストを充実させなければいけないのか、施設によって危険な場所がでてくるのかこの表現では心配なところがある。国の方針もあるのでどのような表現がよいのか検討してほしい。

増田作業部会長)

8(4)避難・避難受入れに関連して、自動車で緊急避難してしまう可能性があるので、コントロールすることは難しいが、交通対策や情報の出し方などに関する留意点などを検討して記載してはどうか。

高橋委員)

8(5)被ばく対策について、発災時濃度の濃いプルームが拡散していくので、その緊急時にいかに内部被ばく、体に付着する外部被ばくを把握し必要な体の除染をやっていくか（緊急被ばく医療）に県として一番力を入れている。また、晩期に市民が健康に不安を覚え健康調査をやりたいという方もいると考えられる。その両者をどう区別していくかが今後の課題である。事故当時スクリーニングによって一人ひとりが浴びた線量を把握するのは難しいとは思いますがサンプルでもいいので長く継続して測定していくことも大切な視点である。

千田委員)

8(5)被ばく対策について、緊急被ばくの2次施設に該当するのは国立病院機構仙台医療センターであり、そこの緊密な連携を図るということになると思うので、それがわかるように記述

すると良い。

千田委員)

8(5)被ばく対策のウ 医療機関における検査・被ばく医療体制の検討における検査というのは主にスクリーニングを想定していると思うが、対象を保健所、区役所に広げても良いのではないか。

増田作業部会長)

被ばく医療体制については、福島原発事故では事後的に体制を作ったのだと思う。その際にうまくいったことやうまく行かなかったところがあると思うので、それを参考にすると良い。

石井委員)

8(6)飲食物の安全確保・風評被害対策について、飲食物の安全確保と風評被害対策は分けたほうがよい。風評被害は物事が終わってからの対策である。飲食物の安全確保はプルームが来ている時と後からでは対応が違う。プルームが来ている時の野菜は洗えば食べられるが、数ヶ月後は汚染土壌から放射性物質が野菜に入ってしまう(内部被ばく)ので対応は違う。他にも同様のようなことがあると思うので注意されたい。

曾根委員)

8(2)市からの情報発信に関連して、(6)飲食物の安全確保・風評被害対策のなかの風評被害対策は、(6)ではなく(2)に括るべきではないか。むしろ(3)の内容が(6)に入ってくるのではないか。

高橋委員)

8(6)飲食物の安全確保のアにおいて、飲食物の出荷制限とあるが県は摂取制限を行うが、出荷制限は国の原子力災害対策本部がその地域の植物やモニタリング結果を踏まえて指示する制限であるので、市の計画の内容としてはそぐわないのではないか。出荷制限という言葉を除いても支障がなければ除いた方がよい。

石井委員)

出荷制限は、入れておいた方がよい。国の指示に対応して市が迅速にやるという視点で対策を計画に盛り込むことが重要である。

事務局)

この文言については精査していきたい。主旨としては石井委員がおっしゃったとおりである。出荷制限は国の権限でやることであり、その元になるのは県の進達によるものと承知している。市としては状況をいち早く確認して速やかに県に進達することが重要と考えている。そのためにモニタリングを強化することを想定してここには書いている。

増田作業部会長)

8(7)除染に関連して、上下水道の対応については、現在も市の関係部局で実施していると思うが、起こった段階で汚染を引き下げるには何ができるのかなど、速やかに後手にならずにどのような対策が関係部局でできるかについて検討して欲しい。

石井委員)

水道の除染についての問題はヨウ素である。ヨウ素は浄水の段階で除去できない。

石井委員)

8(7)除染について、除染マニュアルは福島原発事故後の対応で得られた教訓を活かすと良い。前回の会議でも言ったが、速やかに除染することが大切である。

石井委員)

8(8)資材調達・備蓄・ロジスティックスの3防護・除染対策実施用備品の配備、汚染物等処分の検討について、ブルームが来た時と去った時で対応、準備する物が違うので、それがわかるように記載した方がよい。最低限マスクがあると良い。

高橋委員)

8(8)資材調達・備蓄・ロジスティックスに関連して、県の原子力災害対策編では、県民を守るために防護資材を用意するのではなく、あくまでも屋外での交通整理など防護活動をする方々をどうブルームから守るかを主眼にして防護服・マスク・フィルター付などの準備を進めている。

千田委員)

8(8)資材調達のウ 防護・除染対策実施用備品の配備については、環境の除染と人体の被ばく状況というのは区別して記載してもいいのではないか。

宗片委員)

8(9)の防災訓練に関して、いわゆる地震・津波に関する防災訓練というのは今でも地域の中で行われていますし今後も検討されている。原発問題の防災訓練というのは内容を検討し直さなければいけないのかということを経験が詳しく情報として得られるような仕組みを作らなければいけない。従来の防災訓練と原発の防災訓練と情報が連動して入ってこないとならぬと市民としても判断しにくいと思うのでその辺も十分に踏まえた内容にして欲しい。

増田作業部会長)

8(9)に関連して、飲食物の安全対策について農家や家や個人がどういう行動をとったらよいを記載した市民向けのマニュアルなどがあると良い。

(3) その他

事務局から、次回、第4回作業部会及び、第2回原子力防災部会・第5回作業部会合同会議が次の通り開催されることについて案内があった。

第4回作業部会	
<input type="checkbox"/>	日時 : 平成24年1月25日(金) 10:00~12:00
<input type="checkbox"/>	場所 : 市役所内会議室(本庁舎 2階 第一委員会室)
<input type="checkbox"/>	議題 : 暫定計画素案について
第2回原子力防災部会・第5回作業部会 合同会議	
<input type="checkbox"/>	日時 : 平成24年2月7日(木) 10:00~12:00
<input type="checkbox"/>	場所 : 市役所内会議室(本庁舎 2階 第一委員会室)
<input type="checkbox"/>	議題 : 暫定計画案について

以上

仙台市防災会議原子力防災部会
第3回作業部会
出席者名簿

(順不同)

氏名	所属・役職	分野	出席者
石井 慶造	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授	放射性物質の環境影響	○
石川 一郎	(公財)原子力安全技術センター防災技術部 部長	原子力災害時の緊急対応	○
加藤 真由美	仙台市 PTA 協議会 副会長(南材木町小学校 PTA 会長)	児童・生徒の保護者	○
金澤 定男 (代理) 金 泰裕	東北電力株式会社火力原子力本部原子力部長 東北電力株式会社火力原子力本部原子力部 副長	電力事業者	代理
菅野 利美	日本放送協会仙台放送局放送部長	放送局	○
曾根 秀昭	東北大学サイバーサイエンスセンターネットワーク研究部 教授	災害時の情報収集・伝達	○
高橋 剛	宮城県環境生活部原子力安全対策課長	宮城県原子力対策担当	○
千田 浩一	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授	放射線管理・放射線医療	○
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授(作業作業作業部会長)	地域計画	○
松本 淑子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事	防災会議委員	○
水田 恵三	尚絅学院大学総合人間科学研究科長 教授	避難計画	○
宗片 恵美子	NPO 法人イコールネット仙台 代表理事	防災会議委員	○
和田 幸一郎	仙台管区气象台総務部 危機管理調整官	気象	○